

鹿児島県森林・林業振興基本計画（素案）に係る
パブリック・コメントの結果

- 1 実施期間 平成30年12月21日（金）～平成31年1月21日（月）
 2 意見の件数 2人（5件）
 3 提出された意見の概要，それに対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方等
1	<p>近年，森林の伐採が急激に増加している上に，伐採後に植林されない森林も多いと感じています。また，テレビや新聞でもそのように報道されています。</p> <p>森林は，先人が残してくれた大切な財産なので，伐採したら，また木を植えて，しっかりと子や孫の世代にも繋いでいくべきと思います。</p> <p>また，財産価値だけでなく，災害を防ぐためにも大切なことだと思えます。</p> <p>以前見たテレビ報道では，植林しない理由として，植える人が足りないとか，植えるための苗木がないなど，いろいろな問題があるとのことでした。</p> <p>素案を見ると，このこと以外にもいろんな問題が多いですが，県が率先して課題解決に取り組んでほしいと思います。</p> <p>そのために必要な取組について，より具体的な取組を計画に盛り込むことを要望します。</p>	<p>人工林伐採跡地における再造林対策については，本県でも重要課題として取り組んでいくこととしており，当計画の基本理念（第2章）において，「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」を目指し，目標値として，今回新たに再造林面積の倍増（1,200ha）を掲げています。</p> <p>また，第3章「施策の推進方針」第2節「施策の展開」及び第4章「戦略プロジェクト」において，確実な再造林の推進，苗木生産者の確保・育成を図ることとしています。</p> <p>なお，当計画については，中・長期的な展望に立った本県の森林・林業・木材産業の目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進方針等を示すものであり，より具体的な取組等については，今後，関係者等と連携を図りながら，検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>国内の総人口が減少する中において，担い手（労働力）の確保が難しくなっていることから，再造林や下刈作業等の単純作業に対し，外国人人材の紹介や派遣を進めてほしい。</p>	<p>外国人労働者の受け入れについては，平成31年4月から新たな在留資格が農業・建設・介護など14分野で導入されることとなっていますが，林業分野は対象外とされております。</p> <p>このため，当計画においては，労働力の確保について，国内の新卒者，U・Iターン者等に対して，林業のPR活動や技能講習の実施等により，新規就業者の確保を図ることとしています。</p> <p>なお，外国人技能実習制度における林業分野は，在留期間が1年であるため，技術や安全研修等を考慮すると，実習生の受け入れは難しい状況にあります。</p>

番号	意見の概要	県の考え方等
3	<p>林業については、他の産業に比べて賃金が低いので、賃金アップにつながる助成がほしい。</p>	<p>林業所得の向上については、当計画の基本理念（第2章）において、「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指すこととし、目標値として、今回新たに木材生産額の5割アップ（150億円）を掲げています。</p> <p>木材生産量の目標3割アップよりも高く設定し、目標達成に向けて、林業・木材産業の生産性・収益性を高める各般の施策を計画的に推進していくこととしています。</p>
4	<p>大径木の利用及び販路拡大についても取り組んでほしい。</p>	<p>大径材の利用については、効率的な加工や加工施設の整備等の支援が必要なことから、第3章「施策の推進方針」第2節「施策の展開」において、製材工場の規模拡大や加工施設の整備、製材・加工技術等の開発に向けた取組の促進及びその普及啓発を図ることとしています。</p>
5	<p>再造林技術の継承と向上についての指導者の育成をしてほしい。（現場指導者）</p>	<p>再造林技術の向上については、第4章「戦略プロジェクト」において、再造林を効率的に実施するため、林業事業体間の連携を促進するとともに、伐採、地拵え、植栽の一貫施業の技術研修等を通じて、再造林を推進する人材を育成することとしています。</p>